

会議名	令和元年度 第1回 愛荘町の国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議結果(概要)
開催日時	令和元年7月26日(金) 午後7時30分～午後9時10分
開催場所	愛知川庁舎 1階 第5会議室
出席者	被保険者代表 石沼林三郎委員、國領靖浩委員、中野芙奈美委員 保険医・薬剤師代表 森野尚子委員、上林俊明委員、武久典子委員 公益代表 木村昌弘委員、平林光枝委員、宇野久七郎委員
欠席者	なし
事務局	政策監 岡部得晴 住民課課長 廣瀬 猛、課長補佐 北岸純子 係長 小泉周子、主任 隅山 誠 税務課長補佐 澤 孝明、主査 伊藤圭佑 健康推進課課長 木村美紀、係長 北村聖子
傍聴者	0人
議 題	平成30年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算(案)について
審議内容	別紙のとおり
問い合わせ先	住民課 担当 小泉 連絡先 0749-42-7692

(開会)

1) 会長あいさつ

2) 政策監あいさつ

3) 議事録署名委員の選出について

議長（会長）の指名により、中野委員、森野委員に決定。

4) 平成30年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算（案）等について

事務局説明の後、質疑・応答

- ・(委員) 法定内繰り入れと法定外繰り入れのちがいを教えてください。
- ・(事務局) 法定内というものがルール分です。法律以外で繰り入れを認められているものは法定外繰り入れといいます。
- ・(委員) 一般会計から赤字補填をしなくても国民健康保険事業特別会計の運営は大丈夫なのですね。
- ・(事務局) はい、大丈夫です。
- ・(委員) 社会保険が2月に喪失していて無保険だとします。7月になって国民健康保険に入りたいとなると、いつから国保税は発生しますか。
- ・(事務局) 社会保険の喪失の2月までさかのぼって資格取得にいきますので、2月分から発生します。
- ・(委員) 7月から入ることはできないのですね。
- ・(事務局) できません。
- ・(委員) 社会保険を喪失したら、国民健康保険に入らなければならないという意識が低いのではないですか。
- ・(事務局) 病院へ行かなければならなくなると、国民健康保険に入りに来られることが多いです。

- ・(委員) 子どもの福祉医療制度は滋賀県下どこも同じですか。
- ・(事務局) 市町によってバラバラです。
  
- ・(委員) 高校卒業まで拡大されているところもありますね。  
外国人さんにも福祉医療制度は適用されていますか。健康保険の加入状況を教えてください。
- ・(事務局) 外国人さんにも福祉医療制度は適用されます。社会保険の方もおられれば、国民健康保険の方もおられます。
  
- ・(委員) 愛荘町の医療費分析を見ると、女性の肥満が高い。肥満が高いと糖尿病が出てきます。糖尿病がひどくなると、腎不全になり透析治療が必要となり医療費が高額になります。  
健康推進課の考えをお願いします。
- ・(事務局) 今年度、健康あいしょう21の第4期計画を策定しています。医療費の基には生活習慣、食生活の重要性等すべて絡んできますので、予防的な対応もしつつ、医療費が高額にならないような取り組みをみなさんと一緒にまちづくりの一環としてやっていけるような計画策定を行っています。
  
- ・(委員) 認知症予防の取り組みも行っていますね。
- ・(事務局) 健康推進課ではカムカムプラス10ということで、噛むはしっかり噛む、Come は来る、プラス10ということで、1口10回以上噛むことで肥満予防や認知症予防をして健康になることを推進していきます。みなさんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。

## 5) 次回の開催日について

### ■次回開催日

令和元年12月

(閉会)